

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

災害

突風で被害を受けた町民の皆様へ  
町から見舞金をお支払いします

町では、6月21日に町内北部地区を中心に発生した突風で、建物などに被害を受けた町民の皆様へ、見舞金をお支払いします。  
該当するかは、お早めに申請をお願いします。  
▼対象 次のすべての条件に当てはまる人  
①平成23年6月21日に発生した突風が原因の災害であること  
②家屋、または塀が壊れたものであること(家具などは対象外です)  
③復旧に要した経費が、合計で10万円以上であること  
④邑楽町に住所があり、町内に所有する住宅、その他の建物であること  
▼見舞金額 1世帯2万円  
▼用意するもの 届出書、修理費の領収書(コピー)、通帳(コピー)、印鑑  
※届出書は、役場総務課にあります。  
▼提出方法 届出書に必要な事項を書いて、直接または郵送で提出する(メール、ファクスは不可)  
※直接提出する場合は、領収書・通帳をご持参いただければ、こちらでコピーいたします。  
▼提出・問合せ 役場総務課(〒370-0692 邑楽町大字中野2570-1)  
☎47-5002

福祉

該当するかは、忘れずに申請を  
特定疾患等患者見舞金支給制度

町では、特定疾患医療給付を受けている人などに、見舞金を支給します。  
▼内容 特定の疾患などの患者に見舞金を支給する  
▼対象 次のいずれかに該当する人  
①特定疾患医療の給付を受けている  
②小児慢性疾患医療の給付を受けている  
③慢性じん炎(じん機能不全)で人工透析療法を受けている  
透析療法を受けている  
④進行性筋ジストロフィーなどの難病患者として治療を受けている  
▼支給額 月3,000円  
▼申請方法 所定の申請用紙に必要な事項を書いて申請する  
※申請書は、役場福祉課にあります。  
▼申請・問合せ 役場福祉課 ☎47-5024

福祉

通院して人工透析療法などを受けている人へ  
通院のための交通費を支給します

町では、じん臓機能障害などで通院に要した交通費を支給します。  
▼内容 人工透析療法などの医療を受けたため、医療機関への通院に支出した交通費の一部を補助する  
▼対象 前年度分町民税額が非課税で、次のどちらかに当てはまる人  
①じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して人工透析療法を受けている  
②小腸機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して中心静脈栄養法などを受けている  
▼支給額 通院距離により月2,600円〜5,200円  
▼申請方法 所定の申請用紙に必要な事項を書いて申請する  
※申請書は、役場福祉課にあります。  
▼申請・問合せ 役場福祉課 ☎47-5024

健康

予防接種が済んでいない人はお早めに  
麻しん風しん混合予防接種

麻しん(はしか)は、小児期に感染することが多かったのですが、最近では10代、20代の感染も多々みられます。麻しん風しんワクチンを一度接種しても、一定期間を過ぎると免疫力が低下し、麻しん風しんにかかる可能性があります。まだ、接種が済んでいない人は早めに受けてください。  
▼対象  
麻しん風しん混合1期 生後12か月〜24か月未満  
麻しん風しん混合2期 来年少学入学の幼児(平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)

麻しん風しん混合3期 中学1年生に相当する年齢(平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれ)  
麻しん風しん混合4期 高校3年生に相当する年齢(平成5年4月2日〜平成6年4月1日生まれ)  
▼接種期間(2・3・4期の人) 平成24年3月31日まで  
▼実施医療機関 館林市邑楽郡医師会、太田市医師会、足利市医師会の個別接種承諾医療機関  
▼接種費用 無料  
▼問合せ先 保健センター ☎88-5533

防災

いざという時の大切な訓練です  
邑楽町防災訓練を開催します

町では、防災関係機関の連携協力のもと、防災訓練を行います。  
▼期日 9月4日(日)  
▼時間 午前7時30分〜11時  
▼会場 邑楽町青少年広場(町民体育館南)  
▼問合せ 役場総務課 ☎47-5002



県防災航空隊防災ヘリ「はるな」による高層建物救出救助訓練も行われる予定です

選挙

農業者の代表として、農地の有効利用を図ります  
新しい農業委員が決定しました

農業委員会は、農業者の選挙で選ばれた委員と、議会や農協から推薦された委員によって構成されます。今回の選挙は無投票で17人、推薦で4人が選ばれました。  
▼問合せ 町農業委員会 ☎47-5028

任期は平成23年7月20日から3年間です。農業委員は次のとおりです。敬称は略します。  
▼問合せ 町農業委員会 ☎47-5028

名前	居住地区名	電話番号
立澤直一郎	大谷端宿赤東	88-3032
中村昭夫	十三坊塚	88-0827
大川延男	前瀬戸宿	88-4545
藤江幹男	坪谷	88-2374
新井喜作	水立大黒	88-2635
浦野 肇	店高原	88-3835
齊藤光夫	西ノ根宮内中島	88-1564
小倉富夫	鶴新田	88-0345
川島一夫	天王元宿	88-0210
石倉 猛	古家十軒	88-3171
新島邦泰	石打	88-3640
福島文子	光善寺	88-0967
豊島 昇	馬場大林	88-2526
天谷 豊	藤川	88-0581
岩崎俊博	秋妻	88-3201
石井和男	一本木	88-0818
島田時男	本郷江原	89-8041
松崎マサエ	光善寺	88-3270
金子幸一郎	住谷崎	88-5264
清水和夫	寺中	88-2692
小林節男	本郷江原	88-0754

放射線

暫定基準値を大幅に下回りました  
放射線量の測定結果をお知らせします

町では、7月6日(金)に放射線量を測定した結果、文部科学省が示した暫定基準値(毎時3・8マイクロシーベルト)を、大きく下回っていました。学校の教室など、平常どおり利用しても差し支えない水準となっております。測定結果については、左表のとおりです。  
測定方法  
地表面と地表からの高さ0.5メートル、1.0メートルの地点で測定

測定場所	測定時間	測定値(マイクロシーベルト/時間)		
		地表	0.5m	1.0m
邑楽中学校(校庭)	午前9時15分	0.118	0.105	0.106
邑楽南中学校(校庭)	午前11時34分	0.104	0.092	0.110
中野小学校(校庭)	午前9時41分	0.120	0.103	0.103
高島小学校(校庭)	午前10時37分	0.111	0.095	0.095
長柄小学校(校庭)	午前9時20分	0.097	0.085	0.088
中野東小学校(校庭)	午後1時44分	0.085	0.083	0.081
中野幼稚園(園庭)	午前10時12分	0.133	0.112	0.119
高島幼稚園(園庭)	午前10時51分	0.139	0.137	0.147
長柄幼稚園(園庭)	午前9時37分	0.100	0.103	0.104
スポーツ・レクリエーション広場(グラウンド)	午前11時17分	0.084	0.087	0.084
農村広場(グラウンド)	午後2時33分	0.076	0.079	0.083
松本公園(グラウンド)	午前11時38分	0.124	0.112	0.107
北保育園(園庭)	午前11時10分	0.129	0.095	0.093
南保育園(園庭)	午後1時24分	0.088	0.091	0.081
中央保育園(園庭)	午後2時00分	0.149	0.120	0.111